

建設新聞読むなら建通新聞。[建設専門紙]

岐阜県建設業界が広域BCP策定

2014/2/28

岐阜県建設業協会(岐建協、小川弘会長)は、大震災などの災害時における建設業の社会的使命を果たすため、県レベルの建設業協会としては全国初の「広域BCP(事業継続計画)」の策定を進めている。震度6弱以上の地震と、豪雨による土砂災害と河川氾濫を想定した計画。岐建協と傘下の地区協会(12組織)、会員企業(574社)がそれぞれBCPを作成し、各計画を連携して運用する。岐阜県など行政機関からは「大規模災害時の応急復旧業務などへの体制がこれまで以上に強化できる」と期待されている。4月1日の運用開始を目指している。

この取り組みは、岐建協緊急防災隊本部委員会が広域BCP策定検討会を1年前に立ち上げ、岐阜県県土整備部とも連携を図って検討を進めてきた。

2013年12月3日の岐建協理事会で、岐建協BCPの内容が承認され、正式にスタートした。12月中旬から地区協会実務者への説明が行われ、1月中旬に地区協会BCPを完成。現在は会員企業のBCPがほぼまとまりつつある状況だ。

広域BCPでは岐建協と地区協会、会員企業の役割について、岐建協が「行政との連携により広域災害の応急復旧を指揮」▽地区協会が「行政との連携により地域内の応急復旧活動を指揮」▽会員企業が「第一線での応急復旧活動の実施者」としているほか、建設業を災害発生時に地域の基本インフラの応急復旧活動を最重要業務とする産業だと位置付けている。

また、新たな情報共有の仕組みとして「岐阜県統合型GIS」を使って情報を可視化することも特徴。会員企業が受注した土木公共工事の情報をGISに入力することで、災害時に対応できる資機材、人員の位置情報をインターネット上でリアルタイムに可視化する。

岐阜県では、岐建協による広域BCP策定などを受け、14年度予算案に「建設業のBCP策定の取り組み促進」を盛り込んだ。県と災害応援協力協定を結ぶ建設業関連団体が作る広域BCPの認定と策定促進に向けて普及・啓発を行う方針だ。

岐建協の小川会長は「緊急時における建設業の役割は行政と連携した応急復旧活動だ」とし、「協会が窓口となり、会員企業と一体となった広域BCPを運用することで、行政との防災協定に基づいた真の災害対応が可能となる」と広域BCP策定の意義を話している。